令和７年９月１日発行

役場からの行政・地域情報

（回覧板）

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町　総務課　行政係
〒889－4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓８９９番地
電　話　0984－42－2112
ＦＡｘ　0984－42－4623
Ｅメール　soumu@town.takaharu.lg.jp

令和７年９月１日号　　【発行：総務課行政係　42-2112】

役場からのお知らせ　№175

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。
※町ホームページからもダウンロードできます。https://www.town.takaharu.lg.jp

全国一斉！令和7年国勢調査が始まります

令和７年国勢調査は、日本国内に住んでいるすべての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。**統計法により、回答義務も課されている非常に重要な調査**となりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

回答方法は選べますが、**「簡単・便利なインターネット回答」**をおススメしております。

1　概要

●目的

国及び地方公共団体における各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的としています。

●調査基準日

令和７年 10 月１日時点の状態で調査を行います。

●調査対象

日本に常住している全ての人（外国人含む）及び世帯

2　調査の流れ

●調査書類の配布

調査票などの調査書類は、９月下旬から 10 月上旬にかけて、地域の担当調査員がすべての世帯に配布しますので、必ず受け取り※をお願いします。 調査員は総務大臣により任命される非常勤の国家公務員であり、調査活動中は総務省統計局長発行の「調査員証」を携行しています。

※複数回不在の場合は、投函する場合がありますので、ご留意ください。

●回答方法

以下の方法のいずれかで回答をお願いします。**手書き・調査員の再訪問が不要な③インターネット回答をおススメしています。**

① 調査票を記入後、調査員に手渡しする
② 調査票を記入後、郵便ポストに投函する ※切手不要
③ スマホ等でインターネット回答をする

●守秘義務（個人情報の保護）について

調査員には統計法第 41 条により守秘義務が課せられていますので、調査票の内容等は固く守られます。

3　「かたり調査」にご注意ください

「かたり調査」とは、国勢調査等、行政機関が行う統計調査であるかのような、紛らわしい表示や説明をして、世帯等から個人情報等を詐取する行為のことです。特に以下のようなことを調査員や役場職員が国勢調査の目的で行うことはありませんので、ご注意ください。

・銀行のキャッシュカードを預かることや、口座の暗証番号をお尋ねすることはありません。
・マイナンバーをお尋ねすることはありません。
・国勢調査のために金品を要求することや還付金が発生することはありません。
詳細などは国勢調査キャンペーンサイトをご覧ください。

問 | 総合政策課　企画政策係　☎0984-42-2115（内線：222）

九州シカ広域一斉捕獲の実施について

宮崎県をはじめ福岡県、熊本県、大分県、鹿児島県の山間部では、シカ（ニホンジカ）による農林業被害が発生しており、森林や農作物に深刻な影響を及ぼしています。

そこで、農林業被害の軽減を図りながらシカの健全な個体群の安定維持を図ることを目的に、シカの広域一斉捕獲を５県の関係市町村において、下記の日程で実施します。

●令和７年度秋期
捕獲強化期間　**令和７年９月 14 日（日）～令和７年９月 28 日（日）**
●うち一斉捕獲日　**令和７年９月 14 日（日）、令和７年９月 21 日（日）、令和７年９月 28 日（日）**

注意事項

シカ一斉捕獲の実施に当たり、安全管理には万全を尽くしておりますが、捕獲強化期間に県境付近へ入山する際には、不慮の事故を防止するため、捕獲者からみて分かりやすい服装で入山いただくなど、十分御注意ください。（捕獲者（猟友会員）はオレンジ色の帽子とベストを着用しております。）

特に、９月 14 日（日）、９月 21 日（日）、９月 28 日（日）の一斉捕獲日には、次の２点に御留意ください。

①一斉捕獲日には、県境付近の林野への入山は御遠慮ください。
②一斉捕獲の実施は、有害鳥獣捕獲の看板や旗などでもお知らせします。

皆様のご理解とご協力をお願いします。
なお、相談、不明な点がありましたら、担当までお問い合わせください。

問 | 農政林務課　林務係　☎0984-42-5134（内線：245）

町営住宅の入居者募集について

次のとおり、町営住宅の入居者を募集します。

●入居者を募集する住宅

〇並木団地

昭和 55 年棟　３Ｋ　４戸　月額使用料　15,200 円～22,700 円

昭和 56 年棟　３Ｋ　３戸　月額使用料　15,900 円～23,700 円

〇鹿児山団地

昭和 57 年棟　３Ｋ　２戸　月額使用料　18,400 円～27,300 円

〇霧島団地

平成 14 年棟　２ＤＫ　１戸　月額使用料　20,500 円～30,500 円

平成 18 年棟　２ＤＫ　１戸　月額使用料　20,800 円～31,000 円

※月額使用料（家賃）は、居住者全員の所得の合計額により増減します。
　また、月額使用料の３か月分を敷金としてあらかじめ納付する必要があります。

●申込受付期間

令和７年９月５日（金）から令和７年９月 12 日（金）まで

午前８時 30 分から午後５時 15 分まで（ただし、閉庁日を除く。）

●申込場所　　高原町役場１階　建設水道課

●入居の条件

次の全ての条件を満たす必要があります。

○　現在住宅に困っていること。
　※持ち家のある方や既に公営住宅居住の方は入居できません。

○　ひと月あたりの世帯全員の所得の合計額が公営住宅入居資格基準（158,000 円）以下であること。

○　市区町村税、その他本町の納付金等を滞納していないこと。

○　入居申込者、又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

●入居決定

申込者多数の場合は、抽選となります。日程等については、次のとおりです。

○　**抽選日時：令和７年９月 16 日（火）午後３時**

○　抽選場所：高原町役場１階ＷＥＢ会議室　（正面玄関入って右側）
　※抽選不参加の場合、申し込みは無効となりますので御注意ください。

●その他

○　入居時に必ず住民自治組織（区・班）に加入してください。

○　許可を得ないで同居人を居住させることは禁止されています。

○　住宅内外でのイヌ、ネコ等の飼育は禁止されています。

○　入居者が町営住宅を引き続き 15 日以上使用しないときは、届け出が必要となります。

○　**上記公募期間外でも公募済みの住宅に関しては、随時入居申請を受け付けておりますので、下記電話番号にてご相談ください。**

問	建設水道課　管理係　☎0984-42-4960（内線：144）

狭野校区健康スポーツ教室(ミニバレーボール)について

狭野校区の方を対象に、９月６日及び９月７日に健康スポーツ教室を実施します。参加賞を準備しておりますので、ご家族やご友人をお誘いの上、是非ご参加ください。

● 日時
令和７年９月６日（土）午後７時 30 分から午後 10 時まで
９月７日（日）午後８時から午後 10 時まで
● 場　　所　**狭野小学校体育館**
● 対 象 者　狭野校区の方
● 内　　容　(1)ミニバレーボール
(2)ニュースポーツ
● そ の 他　事前に検温などの体調チェックをしてご参加ください。
● 主　　催　高原町スポーツ推進委員連絡協議会

問	教育総務課　社会教育係　☎0984-42-1484（内線：415）

令和7年度　県民人権講座開催のお知らせについて

標記の件につきまして、下記のとおり開催いたしますのでご案内いたします。

１　講座演題　「ネット人権侵害と部落差別の現実～「寝た子」はネットで起こされる！？～」
講師：川口　泰司氏（山口県人権啓発センター事務局長）
２　日　　時　**令和７年９月 27 日（土）**
13 時 30 分から 16 時まで（受付開始 13 時）
３　場　　所　小林市中央公民館　大集会室
４　受 講 料　**無料（要申込・開催１週間前締切）**
５　申込方法　**・右記の二次元コードからお申込みください。**
・お電話でのお申込も可能です。
TEL：０９８５－３２－４４６９
宮崎県人権同和対策課　啓発・研修担当　岩本（いわもと）
主催：宮崎県　後援：宮崎県教育委員会

問	総務課　行政係　☎0984-42-2112（内線：200）

西諸県地域消費生活相談窓口のご案内について

消費生活に関するトラブルや契約などについて、専門の相談員がご相談をお受けします。お気軽にご利用ください。

１　日　　時　**毎月第２水曜日**
午前　10 時～12 時
午後　13 時～15 時
次回開催日　**令和７年９月 10 日（水）**
２　場　　所　高原町役場　２階　第５会議室

問	総務課　行政係　☎0984-42-2112（内線：200）

回覧

令和7年 秋の全国交通安全運動

9月21日(日)～30日(火)

9月30日(火)は
「交通事故死ゼロを目指す日」です

詳しくはこちら（県HP）

令和６年度宮崎県交通安全ポスターコンクール入賞作品

小学校下学年の部
金賞　黒木　結希さんの作品

小学校上学年の部
銀賞　福留　希さんの作品

運動の重点

- ◆ 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と
  反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ◆ ながらスマホや飲酒運転等の根絶と
  夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ◆ 自転車・特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）の
  交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進
- ◆ 脇見・ぼんやり運転等の追放（県独自）

宮崎県交通安全スローガン

◆飲酒運転の根絶を呼びかけるもの
「飲酒運転　するもさせるも　皆同罪」

◆脇見・ぼんやり運転等追放を呼びかけるもの
「一瞬の　わき見ぼんやり　事故一生」

宮崎県交通事故相談所のご案内

県では、専門の相談員による無料の交通事故相談所を開設しています。
☎0985-26-7039
(相談日時)
月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
9時～12時、13時～15時30分　※受付は15時まで

宮崎県交通安全対策推進本部

事務局
（宮崎県総合政策部　生活・協働・男女参画課）
TEL:0985-26-7054 / FAX:0985-20-2221
Mail:seikatsu-kyodo-danjo@pref.miyazaki.lg.jp

宮崎県自転車条例

ヘルメットはあなたの命を守ります!

すべての
年齢層で
自転車乗車時の
ヘルメット着用は
努力義務
です!

自転車に乗るときは
ヘルメットを
かぶりましょう!

義　務

自転車保険加入の義務化

●自転車損害賠償責任保険等へ加入しなければなりません

自転車事故の **高額賠償事例**

自転車乗車中の小学生が歩行者と接触し歩行者が意識不明の重体となった事故

9,521万円

(平成25年7月4 神戸地方裁判所)

自転車乗車中のヘルメット着用状況別の致死率

平成30年～令和4年合計(警察庁資料より)

致死率 **約2.1倍**

※致死率とは死傷者のうち死者の占める割合をいう。

努力義務

自転車の点検整備

●自転車の点検整備を定期的に実施しましょう

宮崎県　お問い合わせ先　宮崎県総合政策部 生活・協働・男女参画課　TEL 0985-26-7054

宮崎県自転車条例

事　務　連　絡
令和７年９月１日

後川内地区住民の皆様

後川内まちづくり準備委員会事務局

後川内まちづくり準備委員会の御案内
【同時開催】新規狩猟免許取得者への説明会

地域住民で後川内地区での困り事や課題を解決するために取り組む「後川内まちづくり準備委員会」の９月会議等を開催します。これまでの取組内容は裏面「後川内まちづくり便り」に掲載していますので、ぜひご覧ください。

１　開催日時・場所

（１）全体の話し合い（学校跡地、高齢者の移動支援など）

日時：令和７年９月１７日（水）19：00～

場所：上後川内地区多目的活動施設（上後川内公民館）

（２）視察予定のお知らせ

現在、高齢者の生活支援・移動支援などの先進事例の視察を調整中です。視察先は県内で予定しています。日時等決まりましたら、ホームページ等でお知らせする予定です。

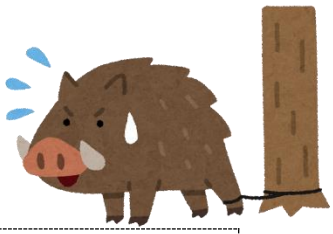

（３）鳥獣害対策（ワナ狩猟免許）の説明会・話し合い

日時：令和７年９月１０日（水）10：00～

場所：上後川内地区多目的活動施設（上後川内公民館）

① 豚熱を踏まえた後川内地区での狩猟対応についての説明
【対象者】今年度、狩猟免許を取得した方（取得予定の方も含む）

② イノシシ対策物品の購入についての話し合い
【対象者】イノシシ等の捕獲に関する話し合いをしますので、関心のある方は御参加をお願いします。

※ 今回は防護柵設置の話し合いではありません。別途日程調整します。

問合せ先
後川内まちづくり準備委員会事務局
（高原町総合政策課内）清水 42-2115

第5号（R7.9.1）
発行：準備委員会事務局
高原町総合政策課（0984-42-2115）

後川内まちづくり準備委員会

後川内まちづくり便り（だより）

学校跡地利活用提案書を町長に提出

■日時

令和７年８月26日（火）

■場所

高原町役場2階応接室

■内容

６月の「学校跡地について語ろう会」で出された利活用のアイディアをもとに、７、８月の話し合いで提案書を作成しました。今後、役場が開催する学校跡地利活用検討委員会で検討してもらうために、瀬戸口会長が町長へ提出しました。

提案書の内容は、本紙と一緒に全戸配付しています。
また、後川内まちづくり準備委員会のホームページにも掲載しています。

まちの情報　後川内夏まつり

8 月 14 日、後川内中学校グラウンドで「第 21 回後川内夏まつり」が開催されました。雨予報で一時にわか雨がありましたが、1,200～1,300 人の来場があり、東雲太鼓や保育園児のステージ、花火など大変盛り上がりました。

「後川内まちづくり準備委員会」の８月の動き

全国農業新聞に紹介されました

令和7年8月1日の全国農業新聞で、後川内まちづくり準備委員会の鳥獣害対策や学校跡地の利活用検討の取組みが紹介されました。

学校跡地の活用など
まちの未来話し合い
高原町後川内地区

【宮崎】高原町では、2026年度に町内の四つの小学校、二つの中学校がそれぞれ統合される。廃校になる小中学校がある後川内地区では、昨年から「後川内『語ろう会』」を開いて地区の課題を話し合った。さらに、『語ろう会』で挙げられた課題を解決する協議会の設立に向けて、後川内まちづくり準備委員会が設立された。

準備委員会では「学校跡地について語ろう会」を開き、学校跡地の利活用方法などについて、住民から多くの意見が寄せられた。また、鳥獣害対策では、鳥獣被害の発生箇所を書き込んだ鳥獣害マップを作成し、農作物を守るために防護柵の設置場所を検討するなど、地区一帯で活発な話し合いが行われている。今後も話し合いは続く。

（高原町農政林務課・上條智絵）

鳥獣害対策の部会（イノシシの被害が出た箇所を、地図に印をつけていった）

県中山間地域振興協議会に出席

■開催日　令和７年８月７日（木）

■開催場所　宮崎県小林総合庁舎２階

■話し合いの内容

西諸地域2市1町の地域運営組織（まちづくり協議会など）のメンバーや行政担当者で意見交換を行う県主催の会議に出席しました。県から地域運営組織関連の施策の紹介があり、当会からは瀬戸口会長が取組みの説明を行いました。

須木の協議会担当者からは、自主財源確保に向けた須木米の販売や、遊休田で地域のこどもと一緒に米作りをするなどの取組みの紹介があり、とても参考になりました。

1　利活用の基本方針

（1）後川内小学校

町と地域が協力して利活用することを基本方針とします。町は埋蔵文化財の保管など必要な用途に活用し、地域住民は体育館、グラウンド、教室などを地域活動のために利用し、ともに地域活性化や地域課題の解決に取り組んでいきます。

（2）後川内中学校

民間事業者に利活用方法を広く募ることを含め、後川内地区の地域活性化に資する利活用の検討をお願いします。あわせて、20 年以上続く後川内夏まつりでの利用について御配慮をお願いします。

（3）今後の協力体制

区長会や後川内まちづくり準備委員会などの地域組織と町が連携し、地域活性化や地域課題の解決について定期的に意思疎通を図り、前向きな協力関係を築いていきたいと考えています。

【参考】後川内小中学校配置図

2　後川内小学校の利活用について

施設名	実施主体	用途	時期
管理棟・教室棟	町	埋蔵文化財保管、行政サービス拠点施設、福祉・学童保育等の役場機能	通年
		貸会議室	通年
	地域	後川内夏まつり（保健室、テント置き場等） 【備品類】机、イス、テント、草刈り機、芝刈機、プロジェクター	8/13～15 一部は5月～
		飲食店、小売店	未定
		イベント（星空観測、木工・竹細工教室等）	随時
		まちづくり準備委員会事務所	通年(未定)
音楽室	地域	後川内夏まつり	8/13～15
		東雲太鼓 【備品類】太鼓	通年
給食棟、家庭科室	地域	飲食店、小売店	未定
		イベント（郷土料理教室等）	随時
体育館	地域	スポーツ（ミニバレー等） 【備品類】支柱、ネット、点数板、モップ、扇風機など	随時
		保育所の運動会	9月
グラウンド	地域	後川内夏まつり	8/13～15
		スポーツ（グラウンドゴルフ）	随時
		消防団の訓練	6～7月
プール	地域	消防団の訓練	6～7月
トイレ	地域		通年
その他	・電気（冷暖房含む）・水道を利用可能にしてほしい。 ・草刈りや施設修繕、老朽化施設解体等の維持管理についても検討してほしい。		

3　後川内中学校の利活用について

施設名	実施主体	用途	時期
全体	民間	総合型宿泊施設等、地域活性化に資する利活用を検討してほしい。(詳細は別添参照)	未定
グラウンド	地域	後川内夏まつり	8/13～15

令和７年　９月　１日

町　民　各　位

高原町長　高妻　経信
（　公　印　省　略　）

第４回日本発祥の地たかはる健幸駅伝競走大会の開催について

標記大会について、下記のとおり開催いたします。入賞者には、賞品も準備しておりますので、ふるって御参加くださいますようお知らせします。

なお、駅伝終了後には健幸スポーツ（競技：ディスゲッター）を開催いたします。当日の参加受付もありますので、健幸スポーツへの御参加も併せて御検討ください。

記

１　日　　程　　令和７年１１月２４日（月・勤労感謝の日振替休日）　少雨決行

開会式	午前　７時５０分から	高原中学校体育館
駅伝スタート	午前　９時３０分から	狭野神社西参道前
健幸スポーツ	午前１１時００分から	高原中学校体育館
閉会式	正午から	高原中学校体育館

２　種別及び参加資格

（１）駅伝

ア　一般の部

イ　小学生の部

ウ　中学生の部

エ　高校生の部

（２）健幸スポーツ（競技　ディスゲッター）

ア　年齢区分なし（１チーム７名以内）

※ディスゲッター…フリスビーを投げ、パネルを抜きます。抜いたパネルの合計枚数を競います。

３　参加申込方法

（１）大会要綱及び申込用紙

高原町教育総務課社会教育係にございます。

申込用紙に必要事項をご記入の上、お申し込みください。

ア　申込先

高原町教育委員会 教育総務課 社会教育係（中央公民館内）

TEL　４２－１４８４　FAX　４２－３９６９

イ　**申込期限　　令和７年１０月１７日（金）まで**

※健幸スポーツは大会当日１１時００分（予定）まで受付可能です。

４　参加料

（１）駅伝　出場部門に関わらず、１チームあたり３，０００円（運営費等込）

（２）健幸スポーツ　１チームあたり５００円（ただし、駅伝参加チームは無料）

※申込受付後に納付書を郵送いたしますので、期限内にお支払いください。

※健幸スポーツの当日参加については、受付時に現金払いとなります。

５　監督会議（駅伝参加チームのみ）
（１）日　時　　令和７年１１月７日（金）午後７時～
（２）場　所　　高原町中央公民館２階会議室

６　表　　彰
（１）駅伝
　ア　各種別第３位までのチーム
　イ　各部区間第１位の選手
　ウ　各種別合わせて総合第１位のチーム
（２）健幸スポーツ
　ア　第１位のチーム

７　賞品
（１）駅伝
　ア　各部門　第１位～３位
　　町内商品券（１位　７，０００円、２位　５，０００円、３位　３，０００円）
　イ　総合　　第１位（天孫降臨賞）町内温泉無料券
（２）健幸スポーツ
　ア　第１位（健幸賞）宮崎牛（牛肉消費券　５，０００円分）

８　コース及び区間　（全行程　７区間　９．４㎞）

	区　　間	距　離	通過予定時刻	繰り上げスタート時刻
スタート	狭野神社西参道前	0　km	９：３０	
第１中継所	北狭野神武ふるさと館前	1.00　km	９：３３	
第２中継所	中平公民館南側５０ｍ	1.20　km	９：３７	
第３中継所	赤　水　橋　前	1.50　km	９：４１	
第４中継所	蒲牟田活性化センター前	1.70　km	９：４６	先頭から１０分後
第５中継所	総合運動公園駐車場	1.90　km	９：５０	
第６中継所	高原中学校前	1.10　km	９：５６	
ゴール	高原町総合運動公園	1.00　km	９：５９	

※１　１チームあたりの人数（駅伝全種別共通）
　　監督１名、役員１名、選手１０名（補欠を含む）の計１２名以内とする。
※２　走者条件（必須条件）
　　第１区の走者は、【女子】とする。
※３　第４中継所で、繰り上げスタートを実施します。
※４　大会関係車輌以外（保護者等応援車や選手収容車等）は、選手の走行に支障がありますので、レース中はコース内の走行、駐車はしないでください。

（文書取扱　教育総務課）

教育総務課社会教育係　R7．9．1発行

令和7年度　9月の生涯学習講座だより

回　覧

9月は「防災月間」です。火山噴火や地震など災害に備えていますか？また台風も多く発生する季節になります。一人一人が備える事でできる防災があります。いざという時の備えについて見直してみましょう。

9月の講座をご紹介

皇子原学園講座

防災　9月2日（火）　9:30～11:00
ほほえみ館中研修室
　宮崎県防災士ネットワーク西諸支部より防災士の方を派遣していただき、「家庭でできる防災」を学びます。

健幸　9月16日（火）　14:00～16:30
中央運動公園（忠霊塔）
　男の生きがい教室の皆様にご協力いただき、グラウンドゴルフを行います。皆さんふるってご参加ください。

生涯学習講座

ヨガ講座　9月1日・15日・29日（月）19:00～20:30
ほほえみ館和室　講師　濱田　幸代　氏

和細工講座　9月11日（木）9:30～11:30
講師宅　講師　鈴木　ヒサミ　氏

色鉛筆画講座　9月1日（月）9:30～11:30
中央公民館　講師　押領司　誠　氏

日本料理講座　9月17日（水）13:00～15:00
ほほえみ館食改善室　講師　大山　広行　氏

手づくり講座（ディップアート）9月5日（金）9:30～12:00
中央公民館　講師　濱田　美香　氏

英会話講座　9月18日（木）10:00～11:30
中央公民館　講師　出川　ひろみ　氏

書道講座　9月6日・20日（土）10:00～11:30
中央公民館

地方再発見講座　9月25日（木）8:30～16:30
日向市大御神社　講師　神社関係者

川柳講座　9月9日（火）9:30～11:30
中央公民館　講師　間瀬田　紋章　氏

※急な変更が生じる場合があります。

7月、8月に実施した講座の様子を一部ご紹介！

皇子原学園講座　「国際交流」　李　根浩　氏
　7月15日、宮崎大学工学部准教授の「李　根浩」（イ・グンホ）氏に「国を超えて～」と題し、お話いただきました。機械工学のお話と、韓国での生活の様子や、色とりどりの韓国料理について紹介していただきました。皆さん「韓国へ行ってみたい！」と思われたのではないでしょうか。

「ヨガ講座」　全8回　講師　濱田　幸代　氏
　月曜日の19時から20時30分ほほえみ館和室で行っています。凝り固まっていた体がほぐれていく「心地よいヨガ」を体験しませんか？

お問合せ先　教育委員会（小園・山崎）TEL:（0984）42－1484

税金の納め忘れはありませんか？

令和7年 9月1日 ▶ 10月31日

個人住民税 滞納整理強化月間

宮崎県 と **高原町** は連携して
個人住民税の滞納整理を**強化**します！

個人住民税は、地域の安全や福祉、教育など、私たちの暮らしを支える
行政サービスを継続するために、とても重要な財源です。

警察・消防

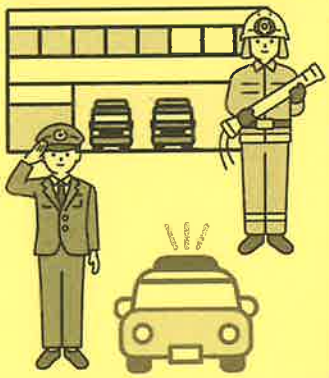

医療・福祉

教育・子育て

道路・災害復旧

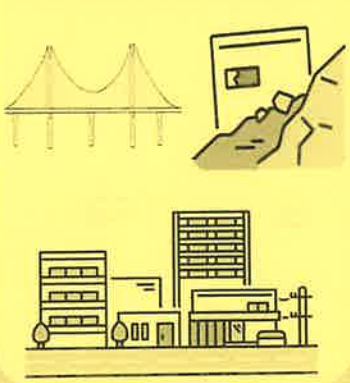

納期限までに納付いただいた方との公平性の実現 と 自主財源の確保
の観点から、月間期間中は集中的に滞納整理を実施します。

滞納は絶対に放置しないで

✓ 滞納を放置している場合、財産を差押え、滞納税に充当します。

差押財産の例

給与・預貯金

自動車・オートバイ

不動産

など

✓ 納期限までに納付できない場合は、各市町村の担当課まで御相談ください。

担当課 高原町 税務会計課 TEL 0984-42-2113

宮崎県 ・ 高原町

事業主（広告主）の皆様へ

屋外広告物のルールを守り 安全で美しい宮崎を！

日本のひなた 宮崎県

屋外広告物は、私たちの生活に必要な情報を伝えるとともに、まちを活気づける役割を担います。

しかし、これが無秩序に氾濫し、管理もおろそかになると、街並みや自然の景観を損なうだけでなく、落下等の事故により人々に危害を及ぼす恐れもあります。

そこで、宮崎県では良好な広告景観の形成を進めるため、宮崎県屋外広告物条例により必要な規制を行っています。（宮崎市の区域では、宮崎市屋外広告物条例が適用されます。）

屋外広告物とは？

継続的に（常時又は一定の期間継続して）
屋外で
多くの人たちに対して（公衆に表示される）
看板や工作物等を使って表示するもの
（看板、立看板、はり紙、はり札、広告塔、建物その他の工作物に掲出・表示されるもの）

※営利目的の商業広告だけでなく、自分の敷地内に掲出するものや、文字を使わない絵画や写真も対象となります。
※屋外広告物の設置工事の依頼先は、登録業者でなければなりません。

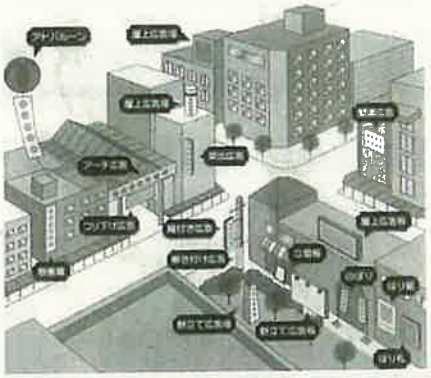

どんな手続きや基準があるの？

屋外広告物を掲出するためには、原則として許可が必要です。

必ず許可を受けてから掲出するようにしてください。ただし、一定の基準内の広告物については、規制の適用が除外され、許可不要で掲出できます。

地域や広告物の種類ごとに、面積や高さ等の基準があります。

地域は禁止地域（原則として掲出できない）と規制地域（許可を受ければ掲出できる）に大別され、さらに、土地の利用状況に応じて６段階に区別されます。また、広告物の種類ごとに設定された面積や高さ、幅、個数などの基準を満たす必要があります。

掲出する前にあらかじめご相談ください！

事前の相談や許可手続きを行わずに掲出したことで、基準違反の広告物として指導対象になるものが多発しています。屋外広告物を掲出する前に、下記お問い合わせ先へご相談ください。

お問い合わせ先

□ **宮崎市外の区域**
（屋外広告物の許可について）
最寄りの 土木事務所 管理担当 又は 西臼杵支庁土木課 管理担当
（屋外広告業の登録について）
宮崎県都市計画課 美しい宮崎づくり推進室 ☎ 0985-24-0041

□ **宮崎市の区域**
宮崎市都市計画課
景観保全係
☎ 0985-21-1811

みんなで美しい宮崎づくりを進めましょう！

事業主（広告主）の皆様へ

広告物の落下事故は
あなたの会社やお店の
信用も落とします

平成27年2月、北海道札幌市内で屋外広告物の一部が落下し、通行人を直撃して意識不明の重傷を負わせる事故が発生しました。

屋外広告物は、雨や風、強い日差しにさらされています。表面はきれいでも、内部が劣化し落下や倒壊の危険が高まっているかもしれません。

定期的に点検を行い、安全管理に努めましょう！

安全管理って何をすればいいの？

危険の兆候を確認！早期発見が事故を防ぎます。

鉄骨やボルトのサビは、
破損の第一歩

サビ汁がたれていたら、
内部が腐食しているかも?!

盤面のズレや取付具の
欠落は落下の前触れ

漏電している場合は、
火災の危険性も！

サビが出てるけど、どう対処したら…？

見つけたら専門業者に相談！
早期対応が費用を抑えます。

早めに処置すれば、サビを落とし保護材を塗布すれば済むものも、放っておくと取替えや大規模補修により多額の費用がかかります。

事故が発生した場合は、賠償責任を問われることもあります。

そのような事態にならないよう、危険箇所を発見したら屋外広告士や屋外広告業者などの専門業者に相談しましょう。

袖看板の底部脱落

ポール看板の倒壊

どのタイミングで点検するの？

更新申請時に総合的な点検を！

看板は、会社やお店の「顔」です。いつでも綺麗かつ安全であるために、安全点検のスケジュール化が有効です。

許可更新の申請のタイミングで、しっかりと安全点検を行いましょう。また、許可の必要のない広告物であっても定期的な安全点検を実施しましょう。

日常の管理と定期的な安全点検で、あなたの看板は美しく長持ち！

高原病院広報誌

ひがのぼる

第８号
令和７年９月１日
発行：国民健康保険高原病院
宮崎県西諸県郡高原町大字西麓８７１番地
編集：広報部

地域に密着した医療を提供し、安心して暮らせるまちづくりに貢献します！

病院ホームページQR

病院ブログ 開設しました

※詳しくホームページをご覧ください

お問い合わせ・ご相談は
0984-42-1022

患者さまにやさしい病院を目指して

皆さま、こんにちは。日頃より当院の運営にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

本広報誌では、病院の取り組みや地域の健康に役立つ情報をわかりやすくお届けしてまいります。

先日、当院では職員向けに接遇研修を行いました。挨拶や言葉遣いだけでなく、患者さまの気持ちに寄り添う対応を改めて学ぶ機会となりました。

今後も、地域の皆さまに「ここで診てもらえてよかった」と感じていただける病院を目指してまいります。

院長　池田

接遇研修の様子

＼POINT１／

院長講話

百歳体操の地域の集会施設で、院長が講話を行いました。

＼POINT２／

外来の紹介(呼吸器・外科)

睡眠時無呼吸症候群・甲状腺エコー検査について

＼POINT３／

レスパイト入院・訪問看護

レスパイト入院
介護の合間に安心の短期入院
訪問看護
ご自宅で安心のケアを

外来紹介

睡眠時無呼吸症候群

睡眠時無呼吸症候群は適切な診断と治療により多くのリスクを軽減できます。以下のような症状がある場合は、ご相談ください！！

危険なサインを見過ごさないで

- 日中いつも眠い
- 大きなイビキ
- 夜中に何度も目が覚める
- 運転中に眠くなる

胸部CT撮影

睡眠時無呼吸症候群をはじめ、
呼吸器疾患の検査が可能です！！
月曜（第一or第二週）
毎週金曜日が診療日です。

肺機能検査

呼吸器内科
有村 医師

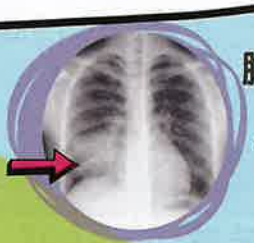

胸部X線検査

甲状腺エコー検査について

痛みのない検査で、甲状腺をしっかりチェック
早めの確認で安心を。

甲状腺の

- 大きさ
- 形
- 腫瘍しこり

色んな検査ができるよ

わかりますよー！

外科
安留 医師

早期発見が大事です！
毎週火曜日が診療日です。

甲状腺エコー（甲状腺癌）

住み慣れた我が家・地域で安心の医療を

ご相談はお気軽に高原病院へ！！

レスパイト入院

〈患者さまご家族の声〉

高齢夫婦二人暮らしです。妻の介護で疲れていたため、レスパイト入院を利用しました。安心して預けることができ、気持ちがとても楽になりました。本当に助かりました。

〈介護支援専門員の声〉

高齢のご家族が介護をされている方や寝たきりの方のレスパイト入院をお願いしました。介護者の負担が軽減されるだけでなく、慣れ親しんだ地域の病院で入院でき、本人やご家族が安心されていました。訪問看護や訪問診療との連携もあり、早期対応ができ、大変心強いです。

訪問診療

訪問診療とは、医師が定期的に患者さまのご自宅を訪問し、診療や治療、療養に関するご相談を行う医療サービスです。通院が難しい方・寝たきりの方・ご自宅での終末期医療をご希望の方などご相談ください。

高原町内はどこでも訪問しますよーー

先生が家に来てくれて助かります！！

100歳体操
当院の紹介をしました

　このたび、町民の皆さまが集まる「百歳体操」の会場をお借りし、病院についての説明を行いました。

　講話では、内視鏡検査の必要性やレスパイト入院についてご紹介し、参加された方々からも多くのご質問をいただきました。

　今回の取り組みを通じて、当院をより身近に感じていただければ幸いです。

　これからも地域に根ざした病院として、安心して利用いただける医療を提供してまいります。

院長　池田

霧島団地前集会所

2025年5月8日

小塚活性化センター

2025年5月19日

丸山事務所

2025年5月30日

下後川多目的集会施設

2025年6月3日

蒲牟田活性化センター

2025年6月12日

いきいきリーダー研修会

2025年6月26日

並木公民館

2025年7月2日

鹿児山農業構造改善センター

2025年7月10日

下広原農業構造改善センター

2025年7月22日

上広原多目的集会施設

2025年8月5日

広報　みいけ

発行元
高原駐在所　電話23-0110
作成　黒木　大輔

9月

秋の全国交通安全運動

期間　令和7年9月21日（日）～9月30日（火曜）の10日間

運動重点

- ○　歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ○　ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ○　自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守とヘルメットの着用促進
- ○　脇見・ぼんやり運転等の追放（県独自）

9月30日は交通事故死ゼロを目指す日です。

安全運転、防衛運転に努めて事故を予防しましょう。

国際電話からの特殊詐欺が急増中！

国際電話から固定電話着信が不要な方は・・・

Webからの申込み
https://www.kokusai-teishi.com

※申込時にパスワードが必要です。（毎月変更）
　パスワードの問い合わせは、小林警察署生活安全課
　（電話２３－０１１０）にお問い合わせください。
※郵送でも申し込みできます。詳細は小林警察署または
　駐在所にお問い合わせください。

特殊詐欺被害防止キャラクター
「だまされんG（じぃ）」

回　覧

令和７年９月１日

町　民　各　位

高原町商工会長杯ゴルフコンペ
実行委員長　　越　智　信　一

第４６回高原町商工会長杯ゴルフコンペの開催について

酷暑の候、益々ご清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、今年も、会員相互の親睦と組織の連携強化を図るため、標記コンペを下記のとおり開催することとなりました。

つきましては、ご多忙の時節とは存じますが、お誘い合わせのうえご参加賜りますようご案内申しあげます。

なお、高原町内在住者及び高原町内に勤務されている方はどなたでも参加できます。

記

１．日　　時　　令和７年９月２８日（日）午前８時２６分スタート
（小雨決行としますが、荒天中止の場合は令和７年１０月１３日（月）に順延します。）
２．場　　所　　たかはるゴルフクラブ
３．競技方法　　１８ホールダブルペリアによる個人戦
４．参 加 費　　１，０００円　（当日コンペ受付にて徴収）
５．申込期限　　令和７年９月１９日（金）
予定組数１８組

６．懇親会
日　　時　　令和７年９月２８日　午後６時～
場　　所　　湯之元温泉
負 担 金　　３，５００円（当日コンペ受付にて徴収）

お申し込みの際は、高原町商工会に申込書がございますのでご連絡いただくか、
高原町商工会ホームページ（下記ＱＲコード）から申込書をダウンロードして高原町商工会までご持参お願いいたします。

高原町商工会　電話４２－１１５８　FAX４２－０２０７（文書取扱：商工会　山﨑）